

あわせてご利用ください！

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)



接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。

栃木県LINE公式アカウント

「栃木県-新型コロナ対策パーソナルサポート」



スマートフォンから登録することで、感染症予防対策や、患者発生状況等の情報が届きます。

ストップ！「新型コロナ差別 県・市町共同」
「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」

8月21日、栃木県と県内の全市町は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えていくため、共同で次のとおり宣言しました。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する病気です。私たちが闘っているのは、ウイルスであり、人ではありません。

感染された方やその家族等への偏見や差別、誹謗中傷等は、対象となる人の心身を深く傷つけ、平穩な生活を脅かすばかりでなく、差別を恐れて受診をためらうなどの行動に繋がりが、更なる感染の拡大という負の連鎖を招きかねません。県と市町は県民の皆さまと一緒に、大切な人やくらしを守るため、「おもいやり」と「やさしさ」を

持つて、新型コロナとの闘いを乗り越えていくことをここに宣言します。

○感染された方やその家族などに對する差別、誹謗中傷等は、決して許しません。

○医療従事者をはじめ、わたしたちの健康やくらしを支えるために奮闘されている方々に心から感謝し、エールをおくります。

○県外から来られる方々を非難せず、お互いに尊重し合います。

○県民の皆さまとともに、互いの立場をおもいやる心とやさしさを忘れず、新型コロナとの闘いを乗り越えていきます。



人権相談 ～ひとりで悩まずご相談ください～

法務省の人権擁護機関では、不当な差別や偏見に関するさまざまな人権問題の相談を、電話やインターネットで受け付けています。

▼相談
○みんなの人権110番
☎0570・003・110

○子どもの人権110番
☎0120・007・110

○女性の人権ホットライン
☎0570・070・810

▼受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
○インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>

11月から発熱時の受診方法が変わります
まず、かかりつけ医に電話でご相談ください

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐため、発熱時の受診方法が変わります。

まず、かかりつけ医など、最寄りの医療機関に電話で相談してください。その後、県が指定した県内の「診療・検査医療機関」に、直接受診すると、医療従事者に負担をかけてしまいます。まずは

感染症予防対策のためのごみの捨て方

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防対策のため、家庭などからごみを出すときは、次のことを心がけましょう。また、皆さんが出したごみを扱う廃棄物処理業者にとつての感染症予防対策としても有効です。

○マスクや鼻水等が付着したティッシュ等のごみは、直接触れることがないよう小分けの袋に入れてしぼり、ごみ袋(※)に入れましょう。またごみ袋(※)もしつかりしぼり、封をしましょう。

(※)家庭のごみは指定ごみ袋です。ごみ袋の空気を抜いて出しましょ。収集車での破裂を防止

電話でご相談ください。

かかりつけ医がいない方や夜間など相談先に迷ったときは、「受診・相談センター」(栃木県新型コロナウイルスコールセンター)に連絡し、医療機関を紹介してもらうことができます。

○受診・相談センター
☎0570・052・092
24時間(土日祝含む)

できます。

○ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。

▼問合せ 環境課環境衛生係
☎726916

